

水道水における PFOS 及び PFOA の全国調査

2024 年 5 月 29 日に国土交通省水管理・国土保全局水道事業課ならびに環境省水・大気環境局環境管理課から各都道府県水道事業者、水道用水供給事業者、専用水道の設置者などに対して、水道施設における PFOS 及び PFOA の検出状況等を把握するための調査要請が出されました。

調査の目的は、水道水質に関する目標値について、今後、食品安全委員会の評価結果などを踏まえ、速やかに水質基準逐次改正検討会において検討を進めていくこととしていますが、今後の検討にあたり、水道施設における PFOS 及び PFOA の検出状況を把握したいためです。

調査結果は 2024 年 9 月 30 日までに国土交通省各地方整備局等に報告が必要になります。知事認可水道事業者及び水道用水供給事業者、国以外が設置する専用水道については、都道府県を通じて、各地方整備局長等へ報告が必要になります。

調査結果は、取りまとめの上、水質基準逐次検討会等で公表される予定です。

当社では、水道水中の PFOS 及び PFOA の分析等に対応しております。お気軽にお問い合わせください。

資料 [2024年5月29日付 事務連絡\(国土交通省・環境省\)](#)
有機分析箇所 佐藤亮平

- [1. 「個人ばく露測定定着促進補助金」が新設されました](#)
- [2. REACH 規則附属書 XVII に PAHs18 物質を追加する改正案を通知](#)
- [3. 北九州・大阪・豊田事業エリアの高濃度 PCB 廃棄物の受入れ要請に関する意見交換会について](#)
- [4. 全国水生生物調査の結果について\(令和5年度\)](#)
- [5. 微量 PCB 含有電気機器課電洗浄実施手順書\(CDP 洗浄法\)\(案\)に対する意見募集の結果](#)
- [6. PFHxS 関連物質の第一種特定化学物質への指定等に係る予定について](#)

ポリ（オキシエチレン）＝ノニルフェニルエーテルの第二種特定化学物質への指定等について（答申）

2024 年 5 月 28 日、中央環境審議会会長から環境大臣に対し、ポリ（オキシエチレン）＝ノニルフェニルエーテル（以下、NPE）を、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（以下、化審法）の第二種特定化学物質に指定すること等について、答申がなされました。

今後、パブリックコメント等を実施した上で、第二種特定化学物質を規定する化審法の政令を改正する予定です。

今回の NPE の第二種特定化学物質への指定は、2009 年の化審法改正より導入されたリスク評価により、著しいリスクがあると判明したものと指定される初めての例となります。

今後の予定（不確定要素を含むため、前後する可能性があります。）

- ・2024 年 6 月以降:TBT 通報、化審法施行令の一部を改正する政令案に関するパブリックコメント
- ・2024 年夏以降:改正政令公布
- ・2025 年春以降:施行

当社では、化審法規制物質の分析等対応しております。お気軽にお問い合わせください。

資料 [2024年5月28日付 環境省報道発表資料](#)
有機分析箇所 金井佑生

夏季休業について（お知らせ）

誠に勝手ながら、当社では下記のとおり夏季休業させていただきます。何かとご迷惑をおかけすることとは存じますが、悪しからずご了承くださいますようお願い申し上げます。

夏季休業日 8月14日（水）



消毒副生成物の検査の期間です！

特定建築物に該当する建物は、定期で水質検査が義務付けられています。中でも消毒副生成物の12項目は、水質検査の実施時期が決められており、6月～9月の間に実施する必要があります。詳しくは下記URLからもご覧いただけます。
特定建築物における水質検査:<https://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR08005.pdf>

お問い合わせはこちら



[過去の記事はこちら](#)

[お問い合わせはこちら](#)